

(議長)

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「飯田議員」

私は、第4回定例会に当たりまして3問、8項目について質問を致します。

まず、1問目でございます。旧江光ビル跡地の利活用について、でございます。

その1点目は、これは一般質問でも何度も取り上げられておりますが、本年度町政執行方針によりますと、新たに取り組む都市計画マスタープランとの整合性を図りながら方向性を検討していく、そのように表明されております。さて、この旧江光ビル跡地活用の進捗状況と着工に向けた年次計画を示して頂きたいと思っております。

2つ目でございますが、これに関しまして、色々商工会を始め、関係者の方々のお話を聞いて参りました。だいたい事業着手まで3年から4年かかるのではないかという意見が大方であります。一方、この現在のこの土地の現状を見ますと、町の補助金を入れたり、建設協会様等の協力によりまして、花壇の設置やつい2、3日前にも商工会青年部の皆さんのボランティアによりましてクリスマスツリーの飾り付けなど、環境面は大変こう美しく利用されておりますけれども、土地は大きなこの碎石がひかれたまま、駐車場にするにしても、イベントに活用するにしても大変こう危険な状態でありますので、やはり簡易な整備はするべきでないかという風に考えております。これについて町の対応を求めるものであります。

それと併せまして、あそこに新地のバス停がある訳であります。これにつきましては、ちょうど南が丘の路線と旧江差駅から来る路線の結節点でありまして、大変こう乗降、乗降客も多いバス停でございます。調べましたらだいたいこう1日平均32名の方々が乗り降りされる訳であります。以前は旧生協ビル、江光ビルの解体前は隣に民間の堀内ビルがありまして、その風除室を活用してバス停を、待合室を兼ねておりました。トイレも使える状態でありました。これはやはり公共事業に関しまして解体された訳でありますから、や

はり町の責任として簡易でもいいですからバス停は設置すべきと考えますが、町の対応を求めるものであります。

1 問目は以上でございます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

旧江光ビル跡地の利活用方策につきましては、この間、役場内部での議論や、商工会において上町街区商店街のニーズ調査を行う等、互いの情報の共有と連携を図りながら検討を進めてきたところですが、ご案内の通り、江差町全体の土地利用の在り方を示す土地、失礼しました。都市計画マスタープランを本年度から3か年かけて作成することとしており、これらとの整合性を図ることも重要な視点であると考えております。

このため旧江光ビルの跡地につきましては、一定の時間をかけて検討するべきものと判断し、現段階でハード整備に向けた次年度計画を示すまでの材料が整っていないことをご理解願います。

一方、本年度、跡地の景観美化活動を商工会へお願いをし、江差建設協会やフラワーマスターの会江差の皆さんのご協力を頂きながら、花壇整備を行ったところですが、ご質問の土地の、土地の簡易整備或いはバス待合所の設置につきましては、江差商工会等との協議も必要となることから、まずもって役場内にて検討を行って参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい、議長。

それでは2問目に入らせて頂きます。2問目は、学校及び青少年スポーツの振興策について、であります。

先月、道教委から学力テストの結果が発表されましたし、それ以前にも全国体力・運動能力調査等によりまして、この檜山管内、特に江差については、体力面、学力面において大変こう全道レベルの高い水準にある訳であります。

今日の新聞報道によりましてもちょうど中央教育審議会、中教審の特別部会から報告が

出されました。これにつきましては、今年中に林文科大臣の方に答申をして、おそらく来年度にこの働き方改革、教員の働き方改革が実施されるという風に期待をしております。主な内容につきましては、新聞読まれております外部委託をどう、教員の仕事の外部委託をどうするかというそういう部分であります。そういうような状況もございまして、江差町の小中、中学校の部活の実態につきましては、少子化の影響もございまして、大変、顧問の先生方も色々こう運営には苦慮しているようではありますが、部活動の実態と指導体制について伺います。

2つ目でございます。ただ今申し上げましたように、教員の長時間労働が全国的にも問題になっている訳でございます。先程、教育長の方から行政報告にございました小学校の不祥事、大変こう残念な問題でありますけれども、私はやっぱり根底には、やっぱりその教員の長時間労働という問題が私はあるという風に理解をしております。特に部活動の顧問の先生については、突出して長時間労働が、実態が報告もされております。ただ単に練習時間の削減や休養日を設ける、それだけでは解決出来ない問題だろうという風に思います。従いまして、教育委員会として、より実効性のある部活動顧問の負担軽減策をどのように考えておられるのか伺います。

3つ目でございます。教育活動の一環であります部活動につきましては、より積極的に推進をしていくべきだという風に考えております。ただ一方では、部活動顧問の負担軽減、これは私の提案を含めた質問でございますが、中教審の答申にもあるように、この部活動も含めた顧問については、積極的に外部委託して指導員制度を導入すべきという風に考えます。これにつきましては、教育委員会の考えを伺いたいと思います。

併せまして、町内には色々なこうスポーツ少年団の団体がある訳でありますけれども、これに対しまして、どのようなサポート体制を取っておられるか、併せてお伺いします。

4つ目でございます。江差町は、生涯学習センター体育館、解体してもう10年以上もなるのでしょうかね。そのくらいになると思います。それ以来、自前の体育館無い訳であります。現状では、町内のそういうスポーツ団体は、人材開発センター、まなびっくの体育館を活用しておりますが、現実問題は、町も一部負担はしておりますが、補助しておりますけれども、使用料も高額で特に冬期間は暖房料もかかるということで大変こう使いにくい施設でございます。資料要求をお願いしました。町内の小中学校の体育館の一般開放の実態を見ましたら、まだまだこれ一般でも使える余地があると。特に江差中学校の実態は利用率が2.2パーセント、大変低い訳でありますから、やはりもっと、この自前の体育館がない環境である以上、学校体育館の土日含めた夜間の一般開放を積極的にこう進めるべきであるという風に考えますが、教育長の所見を求めるものでございます。

以上でございます。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

学校及び青少年のスポーツ振興策についての質問について、ご答弁申し上げます。

まず1点目の、部活動の実態と指導体制についてのご質問でございますが、現在、江差中学校では男女卓球部、バスケットボール部、それから女子バレーボール部、野球部、吹奏楽部を設置しております。江差北中学校では男女卓球部、女子バレーボール部、野球部、吹奏楽部を設置しております。なお、今年度におきましては野球部と女子バレーボール部が両校合同部活動を実施しております。合同部活動につきましては、スクールバスを利用し、江差北中生徒と江差中生徒が相互の学校へ出向き、合同で練習を実施している状況でございます。部活動へはほとんどの生徒が何らかの部に入部しております。また、指導体制につきましては2人以上の複数体制となるように配置をしております。

次に、部活動顧問の負担軽減に向けた具体的対応策についてのご質問でございます。先程も申し上げましたが、特定の教職員に負担が偏らないよう、各部複数の顧問を配置し、また週最低1回の部活動休止日の設定、それから定期テスト3日前からの部活動中止や職員会議日の休止、それから生徒の下校や教職員の退勤が遅くならないよう、季節による活動時間の長短の設定、それから指導方法の工夫等により、練習内容の充実による活動時間の短縮等、対策に努めております。今後もこれらの取り組みを継続していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、部活動顧問の外部委託についてのご質問でございます。今年度4月1日付で学校教育法施行規則の一部の改正があり、中学校・高校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員について制度化されております。これまでの外部指導者は、技術指導等の補助であったものが、部活動指導員であれば単独で部活動を指導・引率出来るよう活動の場を広げたものでございます。当町の中学校の部活動の基本的な押さえは、江差中学校の場合、外部コーチは入れない、江差北中学校は外部指導者の必要性について部員・保護者・顧問の総意で強い要望があった場合は職員会議等で検討し、校長が承認するとなっております。現在のところ、両校において、外部指導者については、特に必要性を感じていない、想定していないという返事を頂いております。

また、部活動指導員になると、都市部に比べまして、技術指導力のある人材の確保が難しい、或いは指導力のレベルをどの辺に設定するか等、外部人材の有効活用を実現するには高いハードルがあります。今後、学校が望むような状況となった場合には、それを含めて検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

次に、青少年スポーツ団体のサポート体制についてのご質問でございますが、教育委員会と致しましては、活動の支援として小中学校体育館や旧朝日小中学校体育館、まなびっく体育館の一般開放を実施しているほか、各種スポーツ大会への出場遠征のための交通手段の確保から、教委バスの運行支援、またスポーツ少年団支援、活動の支援としては体育館使用料の免除の他、町民野球場のフェンス広告の使用料から団体活動費の援助

等を実施しております。

小中学校体育館の夜間・休日における一般開放についてのご質問でございます。現在小中学校5校で体育館の一般開放を実施しております。体育協会の加盟の大人の団体は9団体で112名が利用しております。また、スポーツ少年団加盟の小中学生は7団体101名が利用をしております。平成28年度の利用実績でございますが、朝日町民体育館とまなびっく体育館を除くと、述べ1万4,117人が利用をしているところであります。

一般開放の実態でございますが、年間を通しては、通して、平日は、ほぼ毎日利用をされております。休日の利用は、南が丘小学校が11月から4月までの期間で土曜日に利用しております。また、各団体が主催する管内の大会等では、祝日や日曜日も学校行事の支障のない範囲で利用されております。議員ご質問の夜間や休日の一般開放を積極的に進めるべきでは、ということですが、学校行事や部活動の学校教育に支障のない範囲で、今後も一般開放を進めていくことは、自主的なスポーツ活動を促進して、明るく健康的な生活に寄与する目的から、江差町教育推進計画においても重要目標として位置付けておりますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。それでは再質問致します。

これは、町長はご存知だと思います。自分で書いて、3年前、自分で町内に配ったものですから。教育長、ご存知ですか。照井誉之介が目指す4つのまちづくり。1つ目はですね、若者・弱者が将来に希望を持てるまちづくり。このくだりにこういう言葉があるのですよ。2020年の東京オリンピックを見据え、世界や全国で活躍するスポーツ選手の育成に取り組みます。素晴らしい目標ですよ。子どもさんにこのお話しをしました。本当にスポーツ好きの子どもさんでした。いや、すごいね、楽しみだね、どのような町長さん政策を出すのでしょうか、というお話です。陸上やっている子どもなのです。厚沢部の体育館に通っているそうです。それと比べたら、江差のそういうスポーツ施設はしょぼい、しょぼいねって言いましたよ。そういうことなのですよ。やっぱり今教育長の答弁にありました。町長の大きなこういうスポーツ振興、オリンピックを目指すというそういう施策を受けたら、全庁含めて、特にこれ教育委員会に係る分野ですから。やっぱりそれに沿った方向性、施策を出していくやと私は思うのですよ。

今の答弁の中で、外部指導者については、学校としては、必要性はまだ感じてない。私は、大事なものは学校もそうですけども、児童生徒がどう考えているかということですよ。教育委員会、色々なそういう教員等の部活顧問の負担軽減では、時間の短縮だ、休養日を設ける、そういう答弁もありましたけれど、子どもたちはそうでないと思うのですよ。も

っと、もっと勉強もそうですけれども部活を含めて、スポーツをやりたい。私はやっぱりそういう児童生徒の視点がかかる、必要、入れるべきだという風に思うのですよ。

教育長、知恵を出しましょう。中教審も文科省もそういう方針にも動いているのですよ。都市部では集まりやすいけど、地方で集まりにくいなんて、そういうことはないですよ。知恵を出しましょう。これは私も1つの提案として、質問ですけれども。

役場の職員の中にはですね、サッカーだ、野球だ、柔道、剣道、色々な競技の経験を持った指導者の資格を持った職員がたくさんいるじゃないですか。まず、「随より始めよ」ですよ。そういう職員が、どんどんやっぱり中学校だ、高校だ、私は行ってもいいと思うのですよ。フレックスタイム制、これは地方公務員法の方の関係でちょっと壁が高いかもしれませんが、条例で改正すればね、フレックスタイム制を作って、そういう部活の応援に行く場合はですね、7時から役場の仕事をこなして3時から行く。そういう制度やりましょう。教育長、あなたなら出来ますよ、優秀なスタッフ抱えているじゃないですか。そんな費用がかからないで、今、中教審、文科省が進めようとしている教員の負担軽減が出来る訳ですよ。これがね、また、大きな経費が、費用がかかることになれば、またこう色々な財政的な問題もありますから、難しい点もありますけれども、教育長の行動力、やる気があったら出来ると思うのですよ。如何ですか、お答えください。

(議長)

まずは「学校教育課長」。その次、教育長。

「学校教育課長」

ただ今の質問でございしますが、あの江差町教育委員会として、教育委員会としてというか、学校でもそうなのですけれど、部活動の基本的な考え方ということでございしますが、それにつきましては、まずは学校教育の一環として教育的効果を期待して行うことでありまして、勝利至上主義とは、主義は取らないという方針としてございます。

今後も体力の向上と技術習得を目指すと共に、先輩後輩だとかチームメイトの関係の中でコミュニケーション能力及び社会性を向上させることを目的に実施をしております、ということでございまして、外部指導者入れることにこれらの目的が損なわれる可能性も無い訳ではございません。

また、町職員云々の部分もございました。実際、少年団の指導者として活動している職員も中にはおります。少年団を指導している職員については、当然、放課後指導している訳ですから、中学校の部活のボランティアをすることは、時間的にはちょっと無理かなという風には考えてございます。また、その、ただ学生時代、運動やっていたから、それを指導出来るかと、指導のレベルの部分もございまして、実際、役場の職員の中で何のクラブを指導出来るかとか、野球であれば何人かいるかもしれませんが、その辺のレベルの、等考えた時もちょっと検討しなければならぬ、という風に考えてございました。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

議長。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

再再質問。

要は、やる気なのですよ。もう少し、やっぱり学校側の意見だけじゃなくて、学校に入っていて、やっぱり子ども達、生徒のニーズもきちんとやっぱり汲み取るべきだと思うのですよ。教育委員会の方針は方針で分かりますよ。だけど今、流れを大きく変わって、今日の中教審の答申でも、そういう部分は、道内の中で色々なそういう否定的な考えをもった自治体、教育委員会もありますよ。だけど、そういう壁を越えて改革していかなければ、私は、事態は好転しないと思うのですよ。基本的には、この働き方改革含めて1番の原因は、教員の数が少ないということ。これは、国も認めておそらく新年度からそういう方向では動くでしょう。だから、これを待っていたのでは、実態は変わらない。

今日、役場庁舎に入ったら、江差中学校の生徒さん、全国ジュニアオリンピック陸上競技大会で100メートル準優勝ですよ。400メートルリレー3位ですよ。素晴らしい成績を残しておりますよ。江差高校だって、全道大会で上位に行って全国に挑戦する、そういう生徒さんもたくさんいるのですよ。伸ばしてやりましょうよ。こういうのは。

例えば、まなびつく、自前の体育館が無いために、まなびつくで大半が夜、少年団を含めて、成人のスポーツの方々が利用している訳ですけどね。最初に言った通り、暖房料・使用料がかかるのですよ。厚沢部の体育館に結構行っているのですよ。教育長、ご存知だと思います。町長もご存知だと思いますけど。町外は、利用料が取られるのですよ。これじゃオリンピックを語る資格ないですよ。知恵を出して改善しましょうよ。せめて、まなびつくの使用料を全額町で補助するくらい、課長その辺のデータあるのではないですか。やりましょうって。それじゃなきゃ、オリンピック語れませんよ。町長だって、小学校、中学校に講話に出掛けているじゃないですか。私の次の一般質問で、小梅議員が学生議会を提案していますよ。子どもたちは、やっぱり町長のこういうね、オリンピックを目指した選手の育成、期待はしていると思いますよ。だけど、実際どうなのかという、そこですよ。優秀な職員、スタッフいるじゃないですか。

確かに、私もそういう部活の先生の話は聞きました。やはり、外部から指導者入れるっ

て、これ一般的にはやっぱり先生方は歓迎しないですよ。そういう部分でいきますと、色々な意味で、学校の先生と役場職員って交流がある訳ですよ。私は、少なくとも民間人よりは、役場の職員の方がすんなりそういうような指導者、外部指導者としては入っていけると思うのですよ。やりましょう。どうですか。何もフレックスタイムでも取れば、色々な高い壁あります、かもしれませんがけれども、可能だと思うのですよ。やっぱり町長が大きいこういうスローガン掲げている以上は、児童生徒に夢や希望を持たせるような町の政策、実行していかなくちゃ駄目だと思うのですよ。その先端にあるのが、教育長含めた教育委員会なのですよ。その辺、如何ですか。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

飯田議員のご質問でございますけれども、確かに江差中学生。例えば、さっき質問の中で出ていましたけれども、江差中学校の1年生の女子、全国大会で2位になりました。それから江差高校の生徒さん方も全国大会に行ったり、そういう優秀な学生さんもおられます。確かにそれも、もっともっと伸びるような形で、どういう方法が良いか、あれですが、行政としても教育委員会としても、出来ることは最大限の支援をして参りたいと思います。

それで、あの指導者の件でございますけれども、先生方の働き方改革のために、やっぱり、今の部活動の指導というのは負担になっているのは現実でございます。

それから、ただ単純に、地方では人材がないだとか、そういうことは、そういう部分も現実的にはありますけれども、ただ、一応今社会教育含めて、町内にどういう人材が、こう役場職員も含めて、指導可能な人材がいるのかだとか、どうすれば学校にそういった外部指導者が、部活が指導出来るようになるのかだとか、学校だけじゃなくて、教育委員会、社会教育含めて、今後検討して参りたいと思いますので、ご理解願います。以上です。

(議長)

はい、「飯田議員」。次、3問目。

「飯田議員」

はい。それでは3問目に入ります。

ただ今の答弁、提案を含めた質問でありますから、これについては私もきっちりあの追跡調査をして、次の機会にまた質問させてもらいますから。期待通りの答弁は期待できない、なくても頑張ってくださいよ。

次、3問目でございます。選挙公約と町政執行方針の達成について、でございます。

これ、町長ご存知ですよ。3年前のはがきです。この中に、町長の7つの政策、これ

は町民との約束でございます。大半は、実行されて成果の出ている事業が多い訳ですが、私これから述べる2点は、あんまりこのちょっと取り組み状況が見えないのであります。

1つ目は大都市に江差のアンテナショップを開設。もう1つはですね、温泉熱を活用する等、高単価な農作物の生産体制の強化。この2点につきまして、実施見通しについて、伺います。

2つ目でありまして、今年の新年交礼会、一般質問でもありました。また、町政執行方針の中にもありました。かもめ島の上の旧花月さんの建物であります。

これにつきまして、建物については町の方で取得、また町の方で、町の所有にしたい旨を相手に伝え、協議を進める。その後、民間活力等も活用しながら、方向性を見出していきたい。そのような執行方針にあった訳でございます。これにつきまして、進捗状況を伺いたいと思います。

併せまして、旧江差駅、これの資料等につきましては、これも執行方針に、空き店舗を活用し展示をしていく、そのような表現がありました。これにつきまして、進捗状況について、お伺い致します。

以上でございます。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

始めに、大規模にアンテナショップ開設の実施見通しについて、ですが、マーケットの大きな都市部を拠点として、販促活動や地域の情報発信を行うことは大変重要なものと考えておりますが、現状において、江差町単独の商品だけで年間を通じて店舗を営むことは難しいものと認識しているところであります。

このため、都市部での特産、地域産物の販促活動の第一歩として、既存の店舗や催事等を活用することが望ましいと考え、北海道どさんこプラザにおける檜山フェアへの参加や、地方創生推進交付金を活用した檜山管内7町連携による、東京都大田区での食と観光フェアへの出店等、1町ではなく、広域連携による取り組みを行っているところであります。

当面は、多種の事業へ参加しながら、農水産物の付加価値を付けた商品を増やしつつ、地域の情報発信拡大を図ると共に、今後も効果的な催事等への参加を通じて、販路の拡大や商品のPRに努めて参ります。

将来的に、地域商品のラインナップが充実して参りましたら、都市部でのアンテナショ

ップの開設も視野に入れた検討をして参りたいと考えておりますので、ご理解宜しく願  
いします。

次に、温泉熱を活用する等、高単価な農作物の生産体制強化について、ですが、冬期の  
農閑、農閑期が長い北海道において、温泉熱の活用は農業振興を図る上で有効な手段では  
ないかと考えたものでございます。

温泉熱を利用する方法の1つとして、ハウス栽培が有効であること等から、アスパラガ  
スの伏せ込み栽培を検討してきたところではありますが、初期投資や町内農業者の時間的余裕  
が無いこと等の課題があり、現在、農業者との協議を行っている現状にあるのが実情でご  
ざいます。今後も農業者をはじめ、関係機関と意見交換を行いながら温泉熱活用を含めた  
効率的・効果的な作目や品種を検討して参りたいと考えております。

次に、旧花月の解体整備と旧江差線、失礼しました。旧江差駅資料館整備の進捗状況に  
ついてのご質問でございます。旧花月の解体及び跡地の活用に関しましては、本年6月の  
第2回定例会におきまして、萩原議員より一般質問があり、所有者並びにご家族や関係者  
と協議しているところであり、時間をかけて協議をしている旨ご答弁させて頂いたところ  
です。

その後も数回にわたって協議をしておりますが、状況と致しましては現在も協議中とい  
うことであるのが現状でございます。所有者がいらっしゃる民有の物件でありますので、  
今後におきましても引き続き丁寧に協議をし、年度内の、年度内早期の協議を整えたいと  
考えております。なお、民間活力等も含めた跡地の利活用策につきましては、協議が整い  
次第、スピード感をもって進めたいと考えております。

また、旧江差駅前の空き店舗を活用した資料展示につきましては、当初8月頃のオー  
プンを目指していたところですが、所有者のご家族にご不幸があったこと等、整備を進める  
ことについて配慮しなければならない諸事情が重なったこと等から、ずれ込んだものでご  
ざいます。

現在、町と致しましては、積雪時の今、オープンをしても観光シーズンオフとなる冬期  
間になってしまうことから、来年春の3月中旬でのオープンを目指して、目指すこととし  
ておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。それでは再質問致します。

まず、旧花月さんの点でありますけれども、やっぱりこう誠意を持って、交渉事ですか  
ら、当たっていくっていうことがまず基本だと思います。

私もこう、色々こう調べてみました。やっぱり、町長、確かにあの新年交礼会で、ああ

いう公の場ですね、その旨町で取得をしたい、それが新聞にマスコミに載りました。普通こういう交渉事、相手のほぼ内容が合意になった上でやっぱりそうお話しするのだったら、やっぱりその辺のところ、根っこにやっぱりそのボタンのかけ違い。そういうものがやっぱり私今日まで契約が延びた大きな原因でないかなという風に思っているのです。まして、あそこの土地は、今までもあの建物、風が吹いてやっぱり危険だということで、持ち主の方も負担したり、町が一部を負担したりして、危険防止に努めた経過もあります。ましてやあの自然公園の土地でありますから、解体するにしてもやっぱり、相当やっぱり潮の問題。後で建物建てるこれまた私は不可能だと思っていますから。そういうことも含めまして、やっぱりきちんと誠意を持って話し合いをするしか、私は、道はないと思っています。その点、どのように対応出来るのか。これを伺いたいと思います。

もう1つ、駅前の、仮称ですけども、江差駅資料館という部分で。やっぱりまた周りの方のお話を聞くと、やっぱり6、7、8、9。結構なやっぱり鉄道ファン、江差駅無くなった、資料館出来たと聞いて、来る方が1日に結構いるらしいのです。私も6月、7月オープンという、そういう押さえでございました。新年度予算見ましても、委託料含めて150万程予算計上している訳ですよ。確かに、課長ね、確かに、相手方の事情もありますよ。町長の執行方針で掲げて、当初予算も見ているのですよ。相手の事情もありますけれども、これはやっぱり3月にオープンといたら、年度がずれる訳ですよ。減額補正すれば済む問題かもしれませんが。これは、やっぱり、もっとやっぱり早く対応すべき事案ではなかったかなという風に思っていますよ。その点について如何ですか。

(議長)

「財政課長」。

(「課長じゃねえよ、町長だべ、答えるの」との声あり)

「財政課長」

私の方から2点、花月と旧空き店舗を利用した資料館の2点について、ご答弁させていただきます。

花月の取得に関しましては、私も前任の課長さんから、ご本人が以前から町にというような意向があるってということもございまして、そういった部分でちょっと、こちらの方もそういった認識でいたところ、ご家族の部分との認識のずれが少し出てしまったということもございまして、その辺ちょっと認識のずれがあっただけかなと思っただけでございます。

それから、俵藤さんに関しましては、私の方でも、江差駅の跡地の方で、土壌汚染の問題等、ちょっと想定外のこともございまして、事務と申しますか、仕事が遅れてしまったという、そういうようなこちらの方の責任も感じてございます。ちょっとそのようなこと

がございまして、重なりまして、ちょっとオープンがずれ込んだということに関しましては、非常に申し訳なく思っているものでございますが、確かに飯田議員おっしゃる通り、当初予算で計上してきているという部分もございしますので、その辺重く受け止め、反省しながら、ちょっと来年春に向けてオープンを進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

2点、改めて私の立場でご答弁させていただきます。

旧花月の方につきましては、実は前段であの、当然事務レベルの方で動かしたのは事実でございますが、先般私も所有者と関係する方ともお会いしてございます。年度内の早くにというか、議会終わった後でも、早期にその辺の、相手の意向も実は対しておりますので、誠意を持ってきちっと対応して、きちっと早めにお互いに、こちらからも誠意を見せて整理整頓をさせていただきますと、このように思っています。

それから、駅前の部分については、これはもう遅れた部分については、お詫び申し上げるしかないなという風に思います。私の立場からも、遅れたことはお詫び申し上げたい。ただ、いずれにしても雪解け待って、オープンに漕ぎつきたいと、このように思っていますので、宜しく申し上げます。

「飯田議員」

はい。以上で終わります。

(議長)

はい。飯田議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩致します。

(休憩中)